

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）に係る面談
2. 日時：令和3年11月18日（木）14時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、久川係員、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江崎企画調査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - アンカー削孔に伴う原子炉建屋への影響に関する文献調査結果について
 - アンカー引き抜き試験について
 - ◇ アンカーの引き抜きに対するクライテリアの設定にあたり、既往文献では考慮されていない1号機原子炉建屋4階付近の曲げひび割れ形態を模擬した試験体を用いて、アンカー許容耐力の確認試験を行う。
 - 原子炉建屋の外壁調査計画に関するスケジュールについて
 - ◇ 外壁調査計画のスケジュールについて、各周面においてひび割れが多く見られるオペレーティングフロア階下（5段目周辺）に対する調査を優先するよう工程を見直し、特にひび割れが集中して見られる西側壁面5段目については令和4年1月に調査を予定している。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - アンカー削孔に伴う原子炉建屋への影響について、引用文献における試験方法や試験条件の詳細を示した上で、本申請に対する適用性を整理し説明すること。
 - 原子炉建屋の外壁調査計画における代表調査箇所について、各面各段における選定プロセスを具体的に示すこと。
 - アンカー引き抜き試験について、模擬試験体で対応することとした経緯、試験方法、試験条件の設定根拠等を示した上で、1号機原子炉建屋外壁の損傷状況に対する適用性を説明すること。
 - コンクリート強度調査に関して、コンクリートコアの採取が難しいとともにリバウンドハンマーでは損傷状況を把握できない箇所については、超音波探査法等の別の調査方法の追加を検討すること。また、リバウンドハンマー等の調査方法の特徴を踏まえ、各調査箇所及び調査方法の選定根拠及び必要な調査項目に対する妥当性を整理して説明すること。
 - 各面下段のアンカー削孔については、調査段階の削孔作業用足場を有効利用するため、調査削孔時にすべて削孔する計画としているが、前記指摘済みの「アンカー削孔に伴う原子炉建屋への影響」についての検討結果とその時期並びに工程上の必要性を整理して説明すること。
 - 外壁調査結果により建屋外壁の健全性に係る検討が完了する時期及び

Ss900 による損傷モードやその影響評価が完了する時期等、本案件の設計の成立性の確認や調査削孔等の準備工事を進める上での重要なホールドポイントを明確にして工程を示すと共に、必要な審査資料をタイミング良く提示すること。

等を求めた。

6. その他

資料 : 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について